

# 県内水道事業の広域化に伴う 下水道事業の運営体制について

(建設水道常任委員会・所管事務調査報告)

平成29年3月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、各常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、建設水道常任委員会としては、平成 28 年度の調査テーマを「県内水道事業の広域化に伴う下水道事業の運営体制について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねた結果、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

## 1 現状及びテーマ選定に至る理由について

水道事業については、将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、香川県広域水道事業体設立準備協議会に参画し、協議を重ねてきた結果、来る平成30年4月に予定される企業団を組織しての県内一水道事業開始に向け、鋭意、準備を進めております。

一方、下水道事業については、料金徴収業務など委託可能な業務は、企業団に委託するものの、施設管理や管渠整備、総務・財務部門等については、本市において引き続き実施する予定であることから、当局において、これまでの上下水道事業統合の効果が損なわれず、今後とも効率的な経営を継続するよう、その取り組みを促すことを目的に、平成28年6月21日の委員会において所管事務調査テーマに選定しました。

## 2 委員会等の開催状況及び活動内容について

### (1) 平成 28 年 8 月 5 日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

平成 23 年度の上下水道統合のメリットは、上下水道料金等の窓口の

一元化や24時間365日稼働体制の下水道事業への拡大等を通じた、お客様サービスの向上のほか、総務・財務等、共通業務の一元化により、共通経費や人件費等のコスト削減と経営の効率化、また、水トラブルや事故を初め、自然災害など有事に対して、迅速かつ効果的な初動・復旧対応など、危機管理面の充実・強化が図られている。

さらに、現在の下水道事業は、地方公営企業法を全部適用し、上水道部門を含めて9課2室91名体制で運営しているが、国では、下水道事業経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上等に向けて、公営企業会計の適用拡大を求めており、47中核市のうち、既に41市が地方公営企業法を適用している。

#### **(2) 平成28年11月21日 当局からの説明・論点整理**

- ① 市民の視点に立った効率的な企業経営
- ② 危機管理体制の充実・強化
- ③ 水行政の一体的な推進

#### **(3) 平成29年1月23日・24日 先進地視察（太田市・柏市）**



#### **(4) 平成29年2月6日 先進地視察後の委員間討議・質疑応答**

施設の老朽化や人口減少等が見込まれる中、下水道施設の持続可能な管理運営のため、ライフサイクルコストの最小化に向け、ストックマネジメント計画策定の推進が重要である。

#### **(5) 平成29年2月17日 取りまとめ内容の確認**

### 3 委員会としての提言内容について

〔3月2日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

#### **(1) 市民の視点に立った効率的な企業経営**

- ① 地方公営企業法の適用に当たっては、上下水道統合の効果が損なわれず、市民の視点も考慮した、効率的かつ健全な経営が継続できるよう検討すること。
- ② 施設の老朽化や人口減少等を踏まえ、持続可能な施設管理のため、下水道施設を一体的に捉え、ライフサイクルコストが最小となるよう、ストックマネジメント計画の策定を推進すること。
- ③ 人口減少・節水等による使用水量の減少や施設更新の財源確保を想定し、適切な事業運営を維持できるよう、下水道使用料の適正化について検討すること。
- ④ 市民サービスが低下しないよう、企業団との窓口対応の連携や、料金徴収業務等の委託について、香川県広域水道事業体設立準備協議会において検討を進めること。
- ⑤ 水道事業の広域化に伴う組織機構等の見直しに当たっては、広報紙などさまざまな手法により、市民への効果的な周知に努めること。

#### **(2) 危機管理体制の充実・強化**

- ① 南海トラフ地震などの大規模災害や局地的集中豪雨等に備えて、下水道施設の耐震化や浸水対策を積極的に進めること。
- ② 水トラブルや事故のほか、災害時等における迅速かつ効率的な初動・復旧対応に備えて、各種対策を計画的に行うとともに、企業団及び本市他部門等との連携体制を構築すること。

#### **(3) 水行政の一体的な推進**

節水や水の有効利用、水質保全など水環境施策の効果的な推進のため、企業団及び本市他部門等との連携体制を構築すること。